平成 23 年 12 月 9 日

各　位

会 社 名　　アジア・アライアンス・
ホールディングス株式会社
代表者名　　代表取締役社長　　髙森　幸太郎
（コード番号：9318　東証第 2 部）
問合せ先　　経営企画部長　　上野　弘行
（TEL：03-5638-8562）

第三者割当による新株式及び第 9 回新株予約権の発行に伴う有価証券届出書の取り下げに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 23 年 11 月 29 日付開示資料「第三者割当による新株式及び新株予約権の発行並びに主要株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせした、第三者割当による新株式及び第 9 回新株予約権の発行（以下「本件第三者割当」といいます。）に関し、関東財務局に提出した有価証券届出書を取り下げることを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

また、その結果、本件第三者割当にかかる臨時株主総会第 2 号議案「第三者割当により新株式を発行する件」及び第 3 号議案「第三者割当により新株予約権を発行する件」並びに主要株主の異動につきましては取り消しとなりますので、お知らせいたします。

記

１．取り下げになった理由

当社は、平成 23 年 11 月 29 日付で関東財務局に有価証券届出書を提出しておりましたが、本件第三者割当に関する議案を上程する臨時株主総会の開催日を当初予定の平成 24 年 1 月 13 日とすることができなくなったことから、有価証券届出書を取り下げるものであります。

なお、臨時株主総会の開催日を当初予定の日程とすることができなくなった主な理由は下記の通りです。

(1) 基準日と総会開催日の間に年末年始が挟まれることで、外部に委託している議決権行使書の宛名印刷・封入作業に当初の想定よりも時間を要することが明らかになった。

(2) 本件第三者割当に関して、現行の日程では、申込期間・払込期日が平成 24 年 1 月 20 日となるが、1 月後半は香港の旧正月の時期に当たることから、割当先の香港企業の払込等の業務に遅延が生じる可能性がある。

(3) 本件第三者割当は希薄化率が大きいことから、現行の日程では、株主各位の議決権行使のための熟慮期間を十分に確保するためには不十分であると判断した。

２．今後の日程（予定）

今後の予定につきましては、決定次第速やかにお知らせいたしますので、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを心からお詫び申し上げます。

以　上